

令和3年度 佐賀県障害者技能競技大会実施要綱

1. 趣 旨

障害者が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的とする。

2. 名 称

第44回佐賀県障害者技能競技大会（アビリンピック佐賀大会）

3. 主 催

佐賀県

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 佐賀支部

4. 後 援

佐賀労働局、佐賀県教育委員会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会、
（一社）佐賀県身体障害者団体連合会、（一財）佐賀県手をつなぐ育成会、
佐賀県精神保健福祉連合会、（一社）佐賀県ビルメンテナンス協会、佐賀新聞社、
NHK 佐賀放送局、サガテレビ、エフエム佐賀、NBC ラジオ佐賀

5. 日程及び会場

- ・開 催 日 : 令和4年1月22日（土）※悪天候等による延期の場合：令和4年1月23日（日）
- ・受付時間 : 9:00～9:30
- ・競技開始 : 10:00（競技種目により開始時間が前後する場合があります）
- ・終了時間 : 競技種目により異なること
- ・会 場 : 佐賀職業能力開発促進センター
（佐賀市兵庫町若宮 1042-2（JR伊賀屋駅前））

6. 参加資格

次の事項に該当する者とする。

- (1) 令和3年4月1日現在において15歳以上である次のいずれかの障害者
 - イ 身体障害者（障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第2号及び第3号に定めるもの）
 - ロ 知的障害者（障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号及び第5号に定めるもの）
 - ハ 精神障害者（障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第6号に定めるもの）
- (2) 競技時間に十分耐えられ、かつ競技に支障をきたさない健康状態にある者
- (3) 県内居住者又は県内企業に勤務している者

7. 競技種目及び定員

- | | |
|-------------------------|-------|
| (1) ワード・プロセッサ | 8名程度 |
| (2) 表計算 | 8名程度 |
| (3) 縫製（初心者コース）【知的障害者限定】 | 2名程度 |
| (4) 縫製 【知的障害者限定】 | 4名程度 |
| (5) 木工 | 4名程度 |
| (6) 喫茶サービス | 21名程度 |
| (7) ビルクリーニング | 21名程度 |

※ (1) (2) (5) (6) (7) は、どの障害者の方も参加可能。

※ (3) 以外の成績優秀者は、佐賀県知事が、令和4年度全国アビリンピックへの参加選手として推薦する予定。ただし、(5) は全国アビリンピックの要綱上、知的障害者のみの推薦となること。

8. 参加者の募集

(1) 募集の方法

- ・チラシの配布
- ・佐賀県就労支援室ホームページによる広報
- ・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部ホームページによる広報

(2) 申込方法

「第44回佐賀県障害者技能競技大会（アビリンピック佐賀大会）参加申込書・同意書」を下記(4)に持参又は郵送で提出すること。

(3) 募集期間：令和3年10月1日（金）～11月10日（水）

(4) 申込先：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部
高齢・障害者業務課
〒849-0911 佐賀市兵庫町若宮 1042-2
TEL 0952-37-9117

9. 参加選手の決定

参加申込書により参加資格の審査を行い、参加の可否を本人に通知する。
なお、参加申込が多数の場合には、主催者側で調整する場合があること。

10. 競技方法

- (1) 競技課題は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部ホームページにて事前に公表する。
- (2) 競技時間は、別に定める。
- (3) 競技方法については、競技委員の指示によるものとする。

11. 表彰等

- (1) 競技種目ごとに、優秀な成績の者には金賞、銀賞、銅賞を設け表彰する。
ただし、金賞、銀賞、銅賞に該当者がいない場合にはこの限りではない。
なお、努力賞を設け表彰することがある。
- (2) 表彰者については、令和4年1月24日（月）に佐賀県就労支援室ホームページ及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部ホームページにて発表する。
- (3) 表彰式は行わず、表彰状、メダルについては、大会1週間程度で届ける。
- (4) 参加者には、参加賞を贈呈する。

12. 参加費

無料とする。

13. 新型コロナウイルス感染症に関わる注意事項

- (1) 開催の可否については、12月中旬を目途に判断する。
- (2) 大会当日、感染が疑われる症状がある場合や、体調が悪い場合、また、濃厚接触者となった場合については、出場を辞退すること。
- (3) 会場受付での検温において、37.5℃以上の場合は、参加不可とする。
- (4) 会場内においては、終日、マスクを着用し、競技開始前は手指の消毒を必須とする。
- (5) 開会式及び閉会式は行わない。各競技、競技終了後、流れ解散とする。
- (6) 昼食は各自持参とする。
- (7) 一般来場者の入場は不可とし、介助者、付添い及び引率者は事前登録制とする。

14. 事務局

- (1) 事務局は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部高齢・障害者業務課とする。
- (2) 事務局は、大会における庶務を担当する。

15. その他

- (1) 日常動作に必要な補助具等は、自己のものを使用すること。
- (2) 手話通訳または介助が必要な参加者は、参加申込書に記入すること。
- (3) 縫製競技参加者は、ミシン、アイロン及びアイロン台については、原則、大会当日の持参とするが、事情により大会当日以外の日に持込みを希望する場合は事前に事務局へ連絡すること。